

産業建設常任委員会会議録

令和5年3月17日（金）

午後1時30分～

市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和5年3月17日（金）

午後1時30分～

市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- (1) 議案第9号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第10号 小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）
- (4) 議案第15号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第16号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）
- (6) 議案第19号 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号）
- (7) 議案第20号 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）
- (8) 請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書
- (9) その他
 - ・議会報告会について
 - ・行政視察研修報告について

5. 閉 会

出席委員（５名）

５番	長津 智之 君（副委員長）	１２番	長島 幸男 君（委員長）
１５番	小川 賢治 君	１６番	大槻 良明 君
１７番	田村 昌男 君	１９番	荒川 一秀 君（議長）

欠席委員（１名）

２０番 野村 武勝 君



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	岡野 英孝 君
産業経済部長	矢口 正信 君	都市建設部長	小島 謙一 君
危機管理監	長谷川 勝彦 君	水道局長	石井 光一 君
消防局長	大川 訓 君	農政課長	大山 浩明 君
商工観光課長	秋元 久夫 君	商工観光課参事	立原 伸樹 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	藤田 信一 君
建設課長	佐川 光 君	管理課長	坂本 剛 君
下水道課長	大山 伸一 君	基地対策課長	菅具 隆 君
防災管理課長	関川 克己 君	農業委員会事務局長	大原 光浩 君
水道課長	真家 厚 君	消防本部総務課長	長谷川 純一 君
消防本部警防課長	大堤 勝憲 君	消防本部予防課長	倉田 俊彦 君



議会事務局職員出席者

書 記 高橋 貴

午後 1時30分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから産業建設常任委員会を、定刻よりやや早いですけれども開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に従いまして、最初に長島委員長よりご挨拶をいたします。

○委員長（長島幸男君） 皆さん、こんにちは。

今日は午前中、皆さんは小学校の卒業式ということで、大変ご苦労さまでございました。また、各常任委員会、特別委員会も終了されまして、本委員会が最終の委員会となります。

そして、3月末に退職をされる部課長の皆様には長い間ご苦労さまでした。特に、都市建設部長の小島部長には、2年間大変お世話になりました。今度、県のほうということでご栄転おめでとうございます。そういうことで、いろいろお世話になってありがとうございました。これからも健康に留意しまして、すばらしい人生が送られるようご祈念を申し上げます。

本日の議案は7件、請願が1件です。皆様のご慎重なる審議をお願いいたします。

以上、ご挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表いたしまして、島田市長出席しておりますので、よろしくご挨拶をお願いします。

○市長（島田幸三君） 改めて、こんにちは。

先ほど委員長からお話がありましたとおり、午前中各小学校の卒業式ということでご出席を賜りましてありがとうございました。

昨日は、2つほど楽しいというか思いがありました。

1つは、ご案内のとおりワールドベースボールクラシック侍ジャパンが準決勝進出ということで、視聴率も物すごい何か48%ですか。ほとんどの何か国民が見ていたのかなと極端な話思いました。ぜひ、今度はアメリカに行って、優勝をお願いしたいなとそういうふうに思います。

もう1つは、ご案内のとおり韓国の尹大統領が、昨日訪日いたしました。大変、私個人的にはちょっと韓国あまりイメージ悪かったですけれども、今度は韓国というイメージで茨城空港にも定期便じゃないんですけれども、今月から25日までしたか。運航するというところで、大変これも明るいニュースということで、日本と韓国さらにシャトル外交をするという

ことで、いい関係がこれからできれば安全保障面でも大変ありがたいなというふうに思います。

そういう中、産業建設常任委員会の皆様の慎重なるご審議をいただいておりますようお願い申し上げます、挨拶に変えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は長島委員長お願いいたしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 議事に入る前に、今日は山崎議員と福島議員が傍聴に来ております。

ただいまの出席議員は5名で定足数に達しておりますので、産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の関係書類につきましては、タブレットに保存されています。準備はよろしいですか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、3月10日付託されました議案審査付託表のとおりでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方が全て終了するまでご審議を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意を願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

執行部におかれましても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、議案第9号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 商工観光課、秋元でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第9号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるところでございます。

提案理由でございますが、茨城空港周辺の整備及び産業道路の活性化を図ることを目的とした新たに小美玉市空港周辺地域活性化基金を設置するため、この案を提出するものでござ

います。

2 ページをお願いします。

改正内容につきましては、別表第 1 に次のように加えるものでございます。

名称、小美玉市茨城空港周辺地域活性化基金。

目的、茨城空港周辺の整備及び産業道路活性化を図るため。

処分、基金の設置の目的を達成するため必要な経費の財源に充てるでございませ

改正後の表記につきましては、3 ページ目の新旧対照表の左側改正案、アンダーラインより明記させていただいております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

長津副委員長。

○5 番（長津智之君） 1 点、確認させていただきます。

当然新しい基金が創設されるということでしょうけれども、この原資、お金のあれは年間どのぐらいの予定、あるいはどのようなお金が入っていくのかご説明願います。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） これにつきましては、朝日航洋と締結をして 2 億円を予定してございませ

〔「了解です」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第 9 号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） それでは、議案第10号 小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、市内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を継続して実施することに伴い、所要の改訂を行うためこの案を提出するものでございます。

2ページをお願いします。

改正内容といたしまして、次に掲げる事項「特例法人が第2条第1項第2号に規定する事務所等の増設をしたものである場合は第1号に掲げる事項を」を「次に掲げる事項を」に改めるものでございます。これにつきましては本条例中について、第2条第1項第2号がないため削除するものでございます。

附則第2条中、平成35年3月31日を令和10年3月31日に改め、5年間延長するものでございます。

附則第5条及び第6条を削除するものでございます。

これにつきましては、全条例のよる支援を受けた事業者に対する経過措置であり、現在該当者がいないため削除するものでございます。

改正後の表記につきましては、3ページ目の新旧対照表の左側改正案、アンダーラインより明記させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第10号 小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） それでは、議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）のうち、産業建設常任委員会所管事項につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、私以降の執行部の説明につきましては、失礼ながら着座にての説明とさせていただきます。

それでは、7ページをお開きください。

第3表繰越明許費補正のうち農政課所管になります。

6款農林水産業費、1項農業費で野村田池地区溜池護岸工事3,836万円について、現場発生土による盛土工を想定しておりましたが、軟弱地盤であったことから現場発生土の改良を行う必要が生じ、その対応に不測の日数を要したため繰り越しをお願いするものでございます。

次に、同じく6款農林水産業費、1項農業費で大池地区溜池護岸工事3,915万8,000円につきましては、溜池に隣接する地権者との境界確認に不測の日数を要したため繰り越しをお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 同じく7ページで、その下でございます。

7款商工費、1項商工費で、企業誘致に伴う測量等委託料について、関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であることから、2,450万円を繰越しするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 続きまして、建設課所管の繰越しについて説明させていただきます。

上から5行目であります。

8款土木費、2項道路橋梁費の西郷地市内市道美1-8号線道路改良事業2,760万円の繰越しをお願いするものでございます。

内容につきましては、支障物件、電柱の移設に不測の日数を要し、道路改良の年度内の事業完了が困難であるためでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管の繰越しについて説明させていただきます。

上から6行目になります。

8款土木費、4項都市計画費、まちづくり構想基本計画策定委託料4,755万8,000円の繰越しをお願いするものです。

繰越し理由につきましては、関係機関との調整に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 続きまして、その下、2の変更になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、栗又四ヶ線道路改良事業が国の令和4年度補正予算に基づく事業のため令和4年度第4回定例会で繰越しとさせていただいた事業につきまして、内容の変更をお願いするものでございます。変更前の6,000万円を1億1,420万円に金額を変更するものでございます。

内容につきましては、関係機関との調整に不測の日数を要したため物件移転補償電柱移設費を追加、また栗又四ヶ線の完成に向けた工事請負費を追加するもので、具体的には栗又四

ケ線と国道355号線との交差点において、交通量が多いことによる夜間工事を見据えた工事経費、さらに、栗又四ケ線が新設のバイパス道路のため道路利用者への案内標識を設置する工事経費などがございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、歳入の補正予算の説明に入らせていただきます。

12ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産使用料、1節農業施設使用料につきまして、コロナ禍の影響により減免となった地域食材供給施設使用料につきまして、225万6,000円を減額するものがございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 続きまして、商工観光課でございます。

同じく12ページの15款使用料及び手数料、1項使用料、3目商工使用料のうち、コロナ禍の影響により減収となった観光物産施設使用料について、260万8,000円を減額するものがございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

5目土木手数料、2節都市計画手数料2,000円の新規計上をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄の用途地域証明手数料で予算科目の変更に伴うものがございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 13ページをお願いいたします。

2つ目の表になります。基地対策課所管となります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、特定防衛施設周辺整備調整交付金は1億9,959万円の増額補正といたします。次の再編関連訓練移転等交付金は6,001万3,000円の増額補正といたします。いずれも令和4年度交付金額の確定によるものがございます。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課長（関川克己君） 続きまして、防災管理課所管となります。

同じく、13ページ。

1 節総務管理費補助金のうち、社会資本整備総合交付金につきまして、防災ハザードマップ改定業務委託の事業確定により32万5,000円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、下水道課所管となります。

ページは、同じく13ページの下段となります。

3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金、説明の欄、循環型社会形成推進交付金につきましては、歳出の高度処理型浄化槽設置補助事業に充当する国庫補助として、令和4年度の事業実績に基づく交付金額の確定により、71万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 農政課所管になります。

14ページをご覧ください。

4 目農林水産業費国庫補助金、1 節農業費補助金81万円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、経営所得安定対策等推進事業費補助金の減額で、交付額の確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

5 目土木費国庫補助金、1 節土木管理費補助金135万円の減額補正をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金で事業費の確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 続きまして、建設課所管になります。

同じく、2 節道路橋梁費補助金965万6,000円の補正減をお願いするものです。内容につきましては、説明欄の社会資本整備総合交付金944万4,000円の減額、民生安定施設整備事業補助金21万2,000円を減額するもので、いずれも事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

3節都市計画費補助金338万4,000円の減額補正をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄の社会資本整備総合交付金316万5,000円の減額、まちづくり構想策定支援事業補助金21万9,000円を減額するもので、いずれも事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課長（関川克己君） 15ページをご覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金につきまして、30万円の減額をお願いするものでございます。

内容としまして、1節総務管理費補助金、街頭防犯カメラ設置促進事業補助金につきまして、交付決定が計画より1基少ない4基となったことにより減額するものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、同じく15ページ中段となります。

17款県支出金、2項県補助金、ページの中段3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、説明の欄、浄化槽設置事業費等補助金につきましては、歳出の高度処理型浄化槽設置補助事業に充当する県補助金といたしまして、令和4年度の実績に基づく補助金額確定により、173万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 続きまして、農業委員会事務局所管になります。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金490万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳としましては、農業委員会交付金9万5,000円の減、農地利用最適化交付金481万3,000円の減、ともに交付金額確定により減額でございます。

両交付金の内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2節農業費補助金453万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金が18万円の減額、環境保全型農業直接支払交付金が8万6,000円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金が262万1,000円の減額、機構集積協力金が150万円の減額、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金14万6,000円をそ

それぞれ減額するもので、それぞれ事業費確定によるものでございます。

次に、3節農地費補助金1,647万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳は、基幹水利施設管理事業費補助金2,551万7,000円を増額するもので、これは基幹水利施設の運転管理業務を行う石岡台地土地改良区へ電気料高騰に伴う補助として実施するものでございます。

多面的機能支払交付金862万円の減額、防災減災事業補助金42万5,000円を減額するもので、それぞれ事業費確定によるものでございます。

次に、4節林業振興費補助金20万円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、民有林造林事業補助金20万円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 同じく、17款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金の百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金については、事業費の確定により35万円を減額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

6目土木費県補助金、1節土木管理費補助金60万円の減額補正をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄の木造住宅耐震化支援事業補助金で事業費確定によるものでございます。

次に、3節都市計画費補助金21万円の減額補正をするものです。

内容につきましては、説明欄の都市計画基礎調査交付金で事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 農政課所管になります。

16ページをご覧ください。

17款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節畜産業費委託金17万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、家畜伝染病予防事務交付金の減額で、事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課長（関川克己君） 17ページをご覧ください。

20款繰入金、2項1目1節基金繰入金のうち防犯対策基金繰入金43万1,000円の増額につきましては、防犯灯電気料金値上げによるものです。

防災対策基金繰入金41万1,000円の減額につきましては、防災訓練に要した事業費の確定によるものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 同じく17ページ、1節基金繰入金、説明欄の中段になります。

再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金は304万円の増額補正といたします。今年度の基金事業費の確定に伴い、一般財源支出分との調整のため増額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 続きまして、農業委員会事務局所管になります。

17ページ一番下になります。

22款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入の農業者年金業務受託収入、受託金額確定によりまして6万円の増額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 18ページをお願いします。

22款諸収入、5項雑入、5目雑入のうち、その他について茨城空港公園使用料1,000円を補正増するものでございます。

歳入については、以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課長（関川克己君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

職員給与につきましては、それぞれ説明を省略させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

初めに、防災管理課所管となります。

26ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目交通安全対策費につきまして90万6,000円の減額をお願いするものでございます。

内容としましては、説明欄1、交通安全対策経費、1報酬、交通安全対策協議会委員報酬3万円の減額、8旅費、普通旅費11万5,000円の減額、18負担金補助金及び交付金、石岡地

区水上交通安全協会負担金56万2,000円の減額、いずれも事業費が確定したことによるものです。

次に、12目防犯対策費につきまして、46万4,000円の減額をお願いするものでございます。

内容としましては、説明欄1、防犯対策経費、14節工事請負費、防犯カメラ整備工事の事業費が確定したことによるものです。

財源欄の国庫支出金70万円の減額の内訳は、特定防衛施設周辺整備調整交付金40万円、街灯防犯カメラ設置促進事業補助金30万円をそれぞれ減額し、充当するものです。その他40万円の減額内訳は、防犯対策基金繰入金43万1,000円の増額、防犯カメラの修理に充当した建物災害共済金3万1,000円を減額し、充当するものです。

次に、13目防災諸費につきまして130万2,000円の減額をお願いするものです。

内容としまして、説明欄2、防災対策諸費、1、報酬9万円の減額につきましては、会議を行わなかったことにより防災会議委員報酬5万円、国民保護協議会委員報酬4万円をそれぞれ減額するものです。7報償費、防災講演会講師謝金26万円の減額、10節食糧費、印刷製本費などの需用費30万円の減額につきましては、防災訓練に要する事業費の確定によるものです。

次の27ページをご覧ください。

12、委託料65万2,000円の減額につきましては、防災ハザードマップ改定業務委託の事業費確定によるものです。

前の25ページに戻りまして、財源欄、国庫支出金32万5,000円の減額は、社会資本整備総合交付金でございます。その他47万3,000円の減額内訳は、防災対策基金繰入金41万1,000円の減額、ふるさと応援基金6万2,000円を減額し、充当するものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 次に、28ページをお願いいたします。

基地対策課所管となります。

同じく、2款1項16目基地対策費は25万9,000円の減額補正により、補正後の予算5,701万1,000円とするものです。

内容ですが、説明欄1、基地対策事務費、8節旅費、普通旅費は、9万4,000円の減額補正といたします。続く10節需用費は、消耗品費及び修繕料合わせて10万5,000円の減額補正といたします。次の13節使用料及び賃借料、自動車借り上げ料は、6万円の減額補正といた

します。いずれも令和4年度支出見込みがなくなったため、減額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、ページ少し飛びまして46ページをお願いします。
ページの下段のほうになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、説明の欄7の戸別浄化槽事業特別会計操出金につきましては、人件費の増額に伴い操出金30万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、同じく説明の欄一つ飛びまして、9の高度処理型浄化槽設置補助事業につきましては、次のページの上段にかけてとなりますが、18節負担金補助金及び交付金の補助金、高度処理型浄化槽設置補助金の執行額の確定により29万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 続きまして、農業委員会事務局所管でございます。

48ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費434万9,000円を減額しまして、予算の総額を5,206万9,000円とするものでございます。説明欄に農業委員会事務費の報酬、農業委員会委員報酬235万3,000円の減、農地利用最適化推進委員報酬168万円の減、これにつきましては、農業委員会交付金並びに農地利用最適化交付金の成果実績払い分につきましては、農地集積面積が交付金の対象に至らなかったため減額でございます。

次に、旅費の費用弁償4万6,000円の減、普通旅費9万4,000円の減、これは新型コロナウイルス感染拡大防止による会議、研修会等が開催されなかったための減額でございます。

次に、交際費の農業委員会長交際費3,000円の減、需用費の燃料費1万4,000円の減、ともに見込み額確定による減額でございます。

次に、県・市農業委員会会長負担金3万円の減、これは新型コロナウイルス感染拡大防止による会議が開催されなかったため減額するものでございます。

続きまして、3農地調整事務費の農地地図情報公開システム更新データ作成委託料7万9,000円の減、これは請負契約差金のため補正減をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2目農業総務費に448万1,000円を減額補正し、予算総額を1億6,622万8,000円とするも

のでございます。

49ページをご覧ください。

6 利子補給事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業経営基盤強化資金利子助成補助金36万円の減額で、歳入の農業経営基盤強化資金利子助成補助金18万円を減額充当するものでございます。これは、事業費が確定したことによるものでございます。

次に、7 農業経営支援事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業次世代人材投資資金事業費補助金262万1,000円を減額するもので、歳入の農業次世代人材投資資金事業費補助金262万1,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、8 農地中間管理事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、経営転換協力金補助金150万円を減額するもので、歳入の機構集積協力金150万円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、3 目農業振興費から148万4,000円を減額補正し、予算総額を7,711万3,000円とするものでございます。

1 農業振興事務費16万5,000円の減額で、内訳は、8 節旅費6万4,000円の減額、12節委託料、農作物販売促進委託料10万1,000円の減額で、これはいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止になったため減額するものでございます。

2 農業振興補助事業、18節負担金補助及び交付金の補助金131万9,000円を減額するもので、内訳は、農薬共同防除事業費補助金82万円、環境保全型農業直接支払事業補助金11万4,000円、農作物被害防止防護柵設置事業補助金29万1,000円、狩猟免許等取得補助金9万4,000円をそれぞれ減額するもので、歳入の環境保全型農業直接支払事業補助金8万6,000円、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金14万6,000円を減額充当するものでございます。これは、それぞれ事業費が確定したことによるものでございます。

次に、4 目経営所得安定対策費につきましては、歳入で説明いたしました経営所得安定対策等推進事業費補助金減額充当による財源内訳の変更でございます。経営所得安定対策等推進事業費補助金への減額充当により、国・県支出金81万円を減額し、同額を一般財源で増額とするものでございます。

次に、5 目畜産業費から1万2,000円を減額補正し、予算総額を6,551万5,000円とするものでございます。

内訳は、2 家畜防疫推進経費につきましては、歳入で説明いたしました家畜伝染病予防事

務交付金減額充当による財源内訳の変更でございます。家畜防疫推進費補助金への減額充当により、国・県支出金17万5,000円を減額し、同額を一般財源で増額とするものでございます。

3 環境衛生特別対策経費、18節負担金補助及び交付金の補助金、環境衛生特別対策事業補助金1万2,000円を減額するもので、これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、6目農地費から203万7,000円を減額補正し、予算総額を7億6,870万2,000円とするものでございます。

内訳は、1農地総務事務費、12節委託料、調査等委託料42万5,000円の減額、18節負担金補助及び交付金の負担金、農村地域防災減災事業負担金738万6,000円の減額、県営土地改良事業調査計画費負担金9万円の減額で、いずれも事業費が確定したことによるものでございます。

次に、3基幹水利施設管理事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、基幹水利施設管理事業補助金2,551万7,000円の増額で、国の補正予算で成立いたしました農業水利施設省エネルギー化推進対策として、基幹水利施設の運転管理業務を行う石岡台地土地改良区へ電気料高騰に伴う補助として実施するものでございます。なお、歳入で説明いたしました基幹水利施設管理事業費補助金2,551万7,000円全額を充当するものでございます。

次に、5畑地帯総合整備事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営畑地帯総合整備事業負担金546万8,000円の減額で、事業費が確定したことによるものでございます。

次に、7多面的機能支払交付金事業、18節負担金補助及び交付金の交付金、多面的機能支払交付金1,149万3,000円を減額するもので、歳入の多面的機能支払交付金862万円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、同じくその下の説明の欄8の農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、人件費の減額に伴い、操出金13万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 菅澤地籍調査課長。

○地籍調査課長（菅澤和則君） 同じく同ページ、事業費節9玉里地区地籍調査事業ですが、こちらは255万4,000円の減をお願いするものでございます。

内訳としまして、1節報酬ですが地籍調査推進員報酬としまして、1筆地調査の実績に伴う減額補正としまして104万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、51ページをお願いします。

8節旅費、こちらは平成4年度関東ブロック地籍調査事業担当者会議講習会費ですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、中止になったため4万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、12節委託料、こちらは地籍調査測量委託料になりますが、入札結果等に伴う差金の減額となっております。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2項林業費、1目林業振興費に20万円を減額補正し、予算総額を16万1,000円とするものでございます。内訳は、1林業振興事務費、18節負担金補助及び交付金補助金、民有林造林事業補助金20万円の減額をするもので、歳入の民有林造林事業補助金20万円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく51ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費のうち、2商工総務事務費において、事業の確定により商工団体等育成補助金15万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、51ページから52ページの説明欄、3中小企業活性化事業において、事業費の確定により自治金融信用保証料補助金70万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、説明欄4企業誘致事業において、事業費の確定により市民雇用奨励金の142万円の減額をお願いするものでございます。

次に、説明欄5茨城空港地域活性化事業において、事業費の確定により百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金70万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、2目観光費、3空のえき管理運営費において、事業費の確定によりチャレンジショップ支援補助金100万円の減額をするものでございます。

続きまして、3目消費者行政推進費、説明欄1消費者対策事業において、コロナ禍による事業中止に伴い、費用弁償10万9,000円、普通旅費1万7,000円の減額をするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管になります。

53ページの上段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄2事業ですが、土木総務事務費で900万円の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、18節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金で、県による急傾斜地崩壊対策工事の事業費確定に伴い、市負担金を900万円の増額をするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

8款土木費、1項土木管理費、2目建築指導費、説明欄1、建築指導総務事務費264万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳につきましては、木造住宅耐震設計改修費補助金174万8,000円の減額、危険ブロック塀撤去補助金90万円の減額で、いずれも事業の費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 続きまして、建設課所管になります。

同じく53ページの下段になります。

同じく2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費に7万円の補正減をお願いするものでございます。説明欄1、道路橋梁総務事務費7万円の補正減でございます。

内容につきましては、8節旅費、普通旅費の減額で、予算執行見込額に伴い減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管になります。

同じく53ページのほうを、下段をご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、説明欄1事業、道路橋梁維持管理費で国・県支出の額確定に伴い710万2,000円を減額し、一般財源に同額710万2,000円とする財源内訳補正をお願いするものでございます。

内容でございますが、社会資本整備総合交付金620万1,000円及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の90万になります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 続きまして、建設課所管になります。

ページ変わりました、54ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費728万2,000円を補正増をお願いするものでございます。

説明欄2、一般市道・排水整備事業1,220万円の補正減でございます。内容につきましては、12節委託料280万円の減額、測量等委託料190万円の減額は、市道小107号線ほか7路線の事業費確定に伴う入札差金でございます。用地補償調査等委託料90万円の減額は、市道美502号線の事業費確定に伴う入札差金でございます。14節工事請負費610万円の減額は、市道玉465号線ほか7路線の執行見込額を精査し減額をするものでございます。16節公有財産購入費また70万円の減額、21節補償、補填及び賠償金260万円の減額は、いずれも市道美1-8号線における執行見込額を精査し減額をするものでございます。

次に、説明欄3、防衛交付金道路整備事業780万円の補正減でございます。内容につきましては、12節委託料180万円の減額、測量等委託料50万円の減額は、市道小204号線ほか3路線の事業費確定に伴う入札差金でございます。用地補償調査等委託料130万円の減額は、市道小20224号線の事業費確定に伴う入札差金でございます。14節工事請負費270万円の減額は、市道小20667号線ほか1路線の執行見込額を精査し減額するものでございます。16節公有財産購入費30万円の減額、21節補償、補填及び賠償金300万円の減額は、いずれも市道小20224号線における用地買収費、物件移転補償費について執行見込額を精査し減額をするものでございます。

次に、説明欄4、特定幹線道路整備事業3,220万円の補正増でございます。内容につきましては、14節工事請負費、広域幹線道路新設改良工事3,500万円の増額は、栗又四ヶ線と国道355号線との交差部において、交通量が多いことによる夜間工事を見据えた工事経費、また、栗又四ヶ線は新設バイパス道路のため、道路利用者への案内標識を設置する工事経費などでございます。21節補償、補填及び賠償金、物件移転補償費280万円の減額は、電柱移転補償費が確定したことによるものでございます。

次に、説明欄5、防衛補助道路整備事業450万円の補正減でございます。内容につきましては、12節委託料90万円の減額、用地補償調査等委託料は、事業費確定に伴う入札差金でございます。16節公有財産購入費290万円の減額、21節補償、補填及び賠償金70万円の減額は、いずれも市道小10911号線における用地買収費、物件移転補償費について執行見込額を精査し減額をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管になります。

同じく55ページの中段になります。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、説明欄1事業、河川総務事業費で2万7,000円の減額をお願いするものでございます。

内容でございますが、18節負担金、補助及び交付金の額確定により、霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会負担金であり、前年度繰越金により負担金額延長によるもので、2万7,000円の減額でございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

8款土木費、1項都市計画費、1目都市計画総務費64万3,000円の補正減をお願いするものでございます。

内訳につきましては、説明欄2、都市計画基礎調査業務委託料40万1,000円、次のページの56ページになります。まちづくり基本構想計画策定委託料24万2,000円の減額で、いずれも事業費確定によるものでございます。

次に、2目街路事業費248万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄3、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業、14節工事請負費248万3,000円の減額で、国のガイドライン改定に伴うものでございます。

次に、3目公園費、説明欄1、公園維持管理費につきましては、財源内訳補正として、その他の特財を9万1,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

〔「はい、委員長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） それでは、時間、一旦休憩とします。

あの時計で40分まででお願いしたいと思います。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは再開いたします。

大堤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（大堤勝憲君） 続きます、消防本部所管の補正予算についてご説明いたします。

57ページ中段をご覧ください。

9款1項消防費、1目常備消防費、3常備消防総務事務費、10節需用費、消耗品費53万5,000円の補正減につきましては、令和5年度新規採用合格者11名のうち2名が辞退したためでございます。

続いて、5庁舎維持管理経費、17節備品購入費、施設用備品購入費7万4,000円の補正減につきましては、オゾン空気清浄機購入事業による入札差金によるものでございます。

続いて、6車両維持管理経費、10節需用費、燃料費81万5,000円の補正増につきましては、燃料単価の高騰によるものでございます。

続いて、10通信指令運営経費、18節負担金、補助及び交付金、負担金92万6,000円の補正減につきましては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金が減額となったものでございます。

次に、2目非常備消防費、1消防団活動経費、8節旅費、普通旅費4万8,000円の補正減につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により団長研修会及び消防団視察研修が中止となったためでございます。

続きます、58ページ上段をご覧ください。

12節委託料、消防団員健康診断委託料22万7,000円の補正減につきましては、消防団員健康診断委託事業が完了したためでございます。

続いて、18節負担金、補助及び交付金、公務災害補償組合負担金12万4,000円の補正減につきましては、消防団員定数を628人から550人に変更したため減額となったものでございます。

続いて、同じく18節全国女性消防団員活性化大会負担金28万円の補正減につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、全体参加者数が縮小されたため、小美玉市からは参加しなかったためでございます。

次に、3目消防施設費、1消防施設整備事業につきましては、財源内訳補正として、国補助金の特定防衛施設周辺整備調整交付金を130万円減額し、一般財源を同額増額するものでございます。

消防本部については以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

71ページをご覧ください。

13款諸支出金、1項基金費、14目森林環境譲与税基金費に1,124万9,000円を増額補正し、予算総額を1,125万円とするものでございます。内訳は、1森林環境譲与税基金費、24節積立金に1,124万9,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、国からの森林環境譲与税の額が確定したことによるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 同じく71ページ、その下でございます。

13款15、15目地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費において、事業費の確定により地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金を5,000万円を積み立てるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 同じく13款1、1項17目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、説明欄、24節積立金、再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金は6,001万3,000円の増額補正として、基金積立てをいたします。

以上で、産業建設常任委員会所管の令和4年度一般会計補正予算（第11号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員。

○15番（小川賢治君） 何点かよろしく申し上げます。

49ページの農地中間管理事業の補助金、経営転換協力金補助金が確定したということなんですけれども、この経営転換協力金なんですけれども、農地中間管理事業で、この経営の転換したという実績についてちょっとお願いしたいんですよね。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） まず、今回の補正減の内容でございしますが、経営転換協力金ということで、経営内容を転換、またはリタイアした農業者及び農地の相続人に対して、中間管理機構に貸し付けた場合、面積に応じて補助金が交付されるものでございますけれども、制度改正が4年度からありまして、地域集積協力金と一体的に取り組まない場合は対象外とい

うことで、今回、減とさせていただいているものでございます。

ご質問の実績でございますが、3年度実績で、経営転換13名、629アールを転換しております。また、リタイアが6名、382アールを、そのほか、相続で2名、24アール、合計で実績としましては21名の方が転換をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。丁寧にありがとうございました。

続いて、53ページの土木総務事務費の、この負担金ですか、急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、900万円ですか、これはどこの急傾斜かちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） ただいまの小川議員のご質問にお答えいたします。

こちら、場所につきましては、小美玉市の高崎弁財天2という場所にあります。こちらおおよそでは、晴風園の里という施設がありますが、その付近になります。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

玉里地区の高崎という地区ですか、ここは急傾斜が多いということで、まだまだこの崩壊対策というか、崩壊事業あるんでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） そうですね、こちらのほうにつきましては、まだ延長区間がございますので、引き続き、継続的、計画的に、事業継続をお願いし進めていくような形になると思います。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから、最後なんですけど、54ページ、説明欄14の工事請負費で、広域幹線道路新設改良工事3,500万、これは栗又四ヶ線と、それから、355の接続点の工事と、それから、案内板とかそういう説明を受けたんですけど、この栗又四ヶ線の今後の工事はまだまだかかると思うんですけど、この栗又四ヶ線の355までの開通、全線開通、それはどのぐらいあとかかるのか、よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

栗又四ヶ線、平成18年から実施しております。令和4年度の予算をお願いできれば、今、工事のほうは、発注しておりますが、まだ取りかかれていないところがありますが、交差点の改良、本線の舗装工事と発注はしております。

その工事の進捗にもよりますけれども、開通する前に、信号機の設置も合わせてする予定でいます。具体的に何月というのは、工事の進捗もあるものですから、まだ申し上げられませんが、目標としまして、秋を目標に工事のほうを進めようと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

令和5年度の秋、開通予想ということですね。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 令和4年度繰越予算していただいて、令和5年度の秋を目標に進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございました。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかに質疑はありますか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を

議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第15号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360万円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,903万円とするものでございます。

内容につきましては4ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金、説明の欄、受益者分担金現年分57万2,000円の増額補正をお願いするものですが、こちらは建物の新築等により農業集落排水事業に新規加入した新たな受益者の増加によるものでございます。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業県補助金、説明の欄、農業集落排水施設接続支援事業費補助金につきましては、事業実績に基づく補助金額の確定により33万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金13万8,000円の減額につきましては、歳出の人件費の減額分として減額補正をお願いするものでございます。

次に、同じく繰入金、2項基金繰入金、1目農業集落排水事業債減債基金繰入金400万円の減額につきましては、歳出の見込み額の減により減額補正をお願いするものでございます。

次に、7款諸収入、2項雑入、1目雑入、説明の欄、消費税還付金につきましては、消費税還付額の確定により29万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

歳出の内容ですが、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総務費、説明の欄2の一般管理費につきましては、総額で278万円の減額補正をお願いするものですが、7節の受益者分担金一括納付報奨金、18節の排水設備工事費助成金、26節の消費税の減額につきましては、それぞれ執行額及び執行見込み額の確定によるものでございます。

同じく2目農業集落排水維持費、説明の欄、施設維持管理費につきましては、総額で68万

2,000円の減額補正をお願いするものですが、12節の委託料の消防用設備点検委託料、農業集落排水台帳整備業務委託料、最適化構想策定業務委託料の減額につきましては、各委託料の契約額確定によるものでございます。15節の原材料費の減額につきましても、執行額の確定によるものでございます。

続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金、説明の欄、地方債償還元金の財源内訳補正につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました。充当していた農業集落排水事業債減債基金繰入金の減額等に伴いまして、特定財源のその他財源346万8,000円を減額し、一般財源を同額増額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第15号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第16号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

1 ページのほうをお開き願います。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,584万9,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、4 ページのほうをご覧ください。

歳入の3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金30万円の増額につきましては、職員給与費にかかる人件費の増額分として増額補正をお願いするものでございます。

歳出の1款、個別浄化槽事業費、1項浄化槽管理費、1目浄化槽総務費30万円の増額補正につきましては、職員給与費に関する事項でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（長島幸男君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第16号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） それでは、議案第19号 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、収入につきましては2万円の補正と支出増につきましては164万4,000円の補正減をそれぞれお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入について1,732万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入についての内容になります。1款水道事業収益、2項営業外収益、5目他会計補助金に2万円の補正増額をお願いするものでございます。理由でございますが、水道局職員にかかる児童手当に要する経費を国の基準に基づき一般会計から繰入れを行うため、補正増額をお願いするものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、支出についての内容でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費82万円の補正減額をお願いするものでございます。内容でございますが、節の欄をご覧ください。旅費41万円、負担金41万円の支出残が見込まれるため減額するものでございます。減額の主な理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等がWEB会議での開催や中止となったためでございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息に82万4,000円を補正減をお願いするものでございます。理由でございますが、企業債借入額の確定により減額するものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。資本的収入及び支出のうち、収入についての内容でございます。1款資本的収入、2項、1目工事負担金に1,732万3,000円の補正減額をお願いするものでございます。理由でございますが、予定しておりました下水道工事に伴う配水管布設替付帯工事の設計変更に伴い、下水道工事負担金の減額をするものでございます。

以上で水道事業会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろ

しくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（長島幸男君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第19号 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） それでは、議案第20号 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

それでは1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、第2条のところでございますが、収益的収入及び支出のうち、収入を議決予定額12億1,378万円から、補正予定額の1,507万5,000円を減額いたしまして、11億9,870万5,000円とし、支出につきましては議決予定額11億7,768万9,000円から補正予定額2,798万9,000円を減額し、11億4,970万円とするものでございます。内容につきましては、3ページの補正予算説明書のほうをご覧ください。

まず、収入及び支出の収入ですが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目補助金につきまして、総額で1,515万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容としては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金1,262万3,000円の補正減、県補助金の湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金253万円の補正減となりますが、こちらは事業実績に基づく補助金額の確定によるものでございます。同じく3目長期前受金戻入につきましては、総額で7万8,000円の増額補正をお願いするものですが、こちらは有形固定資産であります4か所のマンホールポンプの一部更新により、除却した資産について資産所得時に財源とした補助金などをそれぞれ収益化したものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

支出でございますが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費につきましては、総額で1,030万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容としてはまず委託料ですが、下水道台帳更新業務委託4万4,000円の減、下高場・脇山の中継ポンプ場の消防用設備点検委託料として5万3,000円の減、流量計マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料46万2,000円の減、ストップマネジメント計画及び総合地震対策計画策定業務委託として1,463万6,000円の減につきましては、各委託料の契約額確定によるものでございます。負担金の霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担につきましては、本年度の見込み汚水量の確定により538万5,000円の増額でございます。

続きまして、3目総係費につきましては、総額で946万円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、報酬、下水道審議会委員の報酬20万円の減。報償費、受益者負担金一括納付報奨金20万5,000円の減。印刷製本費、決算書4万3,000円の減につきましては、それぞれ執行額の確定によるものでございます。

委託料の企業会計支援業務委託料220万円の減、受益者負担金システムの改修委託料としてその他委託料19万8,000円の減につきましては、契約額確定によるものでございます。

食料費の2万4,000円の減。負担金の排水設備工事費助成金657万円の減。水洗化促進利用利子補給補助金2万円の減につきましては、それぞれ執行額の確定によるものでございます。

次に、5目資産減耗費、固定資産除却費の有形固定資産除却費につきましては、581万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、先ほど収入の長期前受金戻入の中でも触れましたが、マンホールポンプの更新に伴う資産の除却分として、有形固定資産除却額が確定したことによるものでございます。

続きまして2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息につきましては、240万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

これは、令和3年度の借入実績により企業債利息額が確定したことによるものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） 下水道工事の美野里地区の現況といたしますか、現在、工事進行状況を押さえてよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） ご質問のほうにお答えいたします。

現在、美野里地区のほうは、竹原地区から中野谷地区に向かって国道6号線沿いの工事を行っています。今年度はそのほか花野井地区のほうを工事いたしまして、来年度は国道6号線沿いの中野谷地区のかめだや付近までを工事する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

美野里の部室地区は計画というのはどうなっていますか。

○委員長（長島幸男君） 大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 部室地区につきましては、元々農業集落排水納場南部地区だったところですか、その辺は昨年の令和3年度の下水道事業の全体計画の変更の中で下水道計画に含まれております。ただ、事業実施年度につきましては、まだちょっと先になるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

事業予定には入っているが、年度については今のところ不明だということですね。ありがとうございます。以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかに質疑ありますか。

〔発言者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第20号 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書について議題といたします。

この請願の内容は、本会議で紹介議員より説明がありましたが、最低賃金の引上げや中小企業への経済支援策等を求める意見書を関係行政機関へ提出するよう求めるものでございます。

それでは、委員の皆様から本請願についてご意見をいただきたいと思っております。

自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。

長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 私はこの件は既に国においてもニュースなんかでも流れていますが、総理大臣、経団連会長、そして連合の代表と三者会談を行って賃上げを行う、強い総理の意思が表れておりますが、この請願書の中身は1,500円というかなり高額な額なので、中小企業あるいは零細企業の経営者は一気にこれだけ上げるといのは大変厳しいと私は思います。

よって、今回この請願書は、私は不採択がよいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） そのほかどうですか。小川議員。

- 15番（小川賢治君） 近隣自治体の請願採択状況はどのようになっていますか。
- 委員長（長島幸男君） 事務局の方で調べてありますか。
- 書記（高橋 貴君） 鉾田市議会には、請願書の提出はありません。
- 15番（小川賢治君） 鉾田市議会には、請願書の提出はないということですね。
- 委員長（長島幸男君） そのほかどうですか。大槻委員。
- 16番（大槻良明君） やっぱり、今、中小企業非常に大変だと思いますので、これだけの賃金上げるとするのは無理だと思いますので、不採択でお願いしたいと思います。
- 委員長（長島幸男君） 田村委員、お願いします。
- 17番（田村昌男君） 長津副委員長同様、私も不採択です。
- 委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

- 委員長（長島幸男君） ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「最低賃金の大幅な引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（長島幸男君） 挙手はございません。

本件は不採択とするべきものと決しました。

以上で、本日当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

皆さんのほうからその他の意見で何かあればお願いいたします。

秋元商工観光課長。

- 商工観光課長（秋元久夫君） それでは、私のほうから茨城空港テクノパーク進出企業についてご報告をいたします。

茨城空港テクノパークの進出企業については、一昨年11月の成田運輸株式会社続く2事業体になります。今回の進出企業については、北海道に本社があり、株式会社クドウでございます。事業内容は、空調や給排水設備など配管設備製造になります。従業員数については、

地元雇用として最終的に約30名を予定しているということでございます。進出場所については、テクノパーク西側の百里基地、隣接地になり、分譲区画は5,000平米になります。本社は茨城空港から北海道に就航している利便性や県内交通、高速道路ネットワークの充実などから北海道からの関東進出の拠点として本テクノパークの立地を決定し、県と土地売買の契約を締結いたしました。今後の予定としましては、来月4月から造成工事に着手し、建築工事を経て年内11月の操業を目指しているというところでございます。引き続き県と連携して茨城空港テクノパークの企業誘致を推進していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

そのほか執行部の皆様から何かありますか。

ないようですので、執行部の皆さん、退席させてもよろしいですか。

○議長（荒川一秀君） ちょっと皆さんいるんで、下水道の先ほど、小川さんからの質問だったんだけど、納場南部地区、農業集落でやっていた廃止になったんで、当時は合併前は美野里地区ではそこがしてきた。分かっていると思うんですね。それから小川のほうは巴南部、中部。美野里は堅倉南部、納場北部で分かれていたが、合併したために今度は1つになったわけだね。小美玉市内に1つという事業になったわけだから。だから合併弊害だよ、これひとつの。大きなね。地元の納場南部の人から見れば。だからそれはどうしても心に残っている人が多いんだよ、私の地元。だから少しでも早く、そうすると今、国道の竹原のほうやっているよね。あれは結局本当は6号国道突貫工事のほうだよ。三本立てのうちの3つのうちの1つだもんね。それが一応一緒になっているわけだもんね。それはそれでいいと思う。ですから、できるだけ納場南部地区にも早く面整備ができるよう、もちろん市議会もやってきたんだと思うけれども、予算を少しでも多く取ってもらって、1日も早くやっぱり弊害を解消してもらいたいというのが私の希望なのでお願いします。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、ここで執行部におかれましては散会といたします。

長時間大変お疲れさまでした。

それでは、その他に入ります。皆さんよろしいですか。

一つは議会報告会についてですが、来年の報告会がまだどのように行われるか決まっておりませんが、今定例会の産業建設常任委員会付託案件や所管事項の中でこれは議会報告会において、これは報告したほうがいいというものがありましたらご提案いただきたいと思います。

す。

小川委員。

○15番（小川賢治君） 何件かあると思うんですが、委員長、副委員長で、ちょっと検討してもらって委員のほうでもあれば申し上げたいと思いますんで、そういうことでよろしくお願ひしたいと思うんですが。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

ただいま、小川議員から委員長、副委員長に一任ということでございます。

それでは、副委員長と事務局も含めまして、相談いたしましてまとめていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

田村委員。

○17番（田村昌男君） ほかの委員会はやるのかな。

○委員長（長島幸男君） これはまだ報告会がやるとは決まっていらないんですが、やる場合には、幾つかこの産業建設委員会で案件を出すとか。

次に、行政視察研修の報告ということなんですが。過日の視察研修について、報告書をまとめましたので、内容についてご確認をいただきまして、修正また付け加え等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

この件に関しましては、ちょっと参加委員が少なかったんですが、ここに書いてあるように私と副委員長、小川委員、それと議長にも参加させていただきまして研修に行ってきました。

○委員長（長島幸男君） それでは、この内容で議長に報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それで、最後になります。令和5年度の管外行政視察について協議をしたいと思ひますが、11月に市議会議員の改選があります。そういうことで前倒しというか、6月頃までに思っておるんですが、いかがでしょうか。

小川委員。

○15番（小川賢治君） 今、委員長が話したように、11月改選ということで、お盆前というところ6月は定例議会で、議長のほうで6月後半に台湾研修も予定しているというお話聞いています。

私は、やるんだったらもう5月しかないと思ひますよ。6月できなくて、もう7月はね、

お盆前で忙しいという。私はそんなふうに思っています。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 今、全体研修というようなお話がありましたが、議長もおりますので、今の状況でちょっと議長にお話を聞きたいと思います。

○議長（荒川一秀君） ご苦労様です。

今の件ですが、旅行会社も国際的な感覚で地元採算要素ありますけれども、大手をお願いして、今は茨城空港利用促進がうちの大义名分なので、茨城空港を利用する。これがまず。

それと、そうしますと、台湾便がこれ、スカイマークとか何か飛んでいないから外国の台湾の飛行機が来るわけだからね。そうすると木曜日に来て日曜日、木、金、土で日に帰る。日曜日に来て木曜日に帰るとその2つしかないんだよね。

それで、今、第1候補として7月の頭、6日を予定しているんですよ。今の段取りで。まだはっきりしていない。

それで、今度23日の最終日に皆さんお願いするんですが、その時点で分かる人はもうすぐ決めてもらって、そうしないと航空券、座席券というか、飛行機券が取れないんです。取るのにやっぱり予算的に前金なんです。キャンセルできなくなっちゃう。そうするとまるっきり捨てちゃうになっちゃうんで。そういうことがありますので、どうしても行きたいという人はもう23日に決めてもらって。

〔「2泊ですか」と呼ぶ声あり〕

○議長（荒川一秀君） 2泊だけですよ、木、金、土、日と。3泊だ。行って帰りが1日ずつかかっちゃうんだよね。中身2日しかない。

〔「予定、予算は概算でどこらへん」と呼ぶ声あり〕

○議長（荒川一秀君） 旅費だけで6万円ぐらいなんだ。旅費というか航空券だけで。あと宿泊とか何かではあれですけども。とにかくそれは全部ほとんど官費で出ますから。出るんだけどあとの個人負担の問題はまだちょっと。今までは大体1泊2日で2万だったでしょう。だから4泊で8万だったら毎日2万ずつ酒飲んだりなんかしていると講習会できないから、そういうことはそんなにかかれないと思うんです。これはあと重要になってきます。負担金はだから5、6万の話になると思うんだけど。それは後でもっと。

そういうことで、7月の頭。そういうことで予定、今のところ進めているんですけども、それに合わせて都合できるだけ多くの人に行ってもらいたいと思っています。

○委員長（長島幸男君） あまり期間はないようなんですが、正副委員長に出していただいて、

よろしく、事務局とも話し合いました、検討したいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、本日の審議、全て終了いたしました。

それでは、副委員長お願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さん、ご苦労さまでございました。

以上をもって産業経済常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 32 分 閉会